

第3次大和市食育推進計画の概要

「気づきをうながす食育計画」から「連携を深める食育計画」へ

背景等

食をめぐる環境が大きく変化する中、共食の減少や朝食の欠食、野菜摂取量の不足などが本市の市民意識調査で明らかになっています。健康寿命の延伸と健康格差縮小のための切れ目のない支援に合わせて、地産地消や食品ロス削減、伝統的な食文化の継承も求められています。本市は、平成27年度に「大和市食育推進計画」を策定、平成31年度に「第2次大和市食育推進計画」を策定しました。第2次の計画は、令和6年度をもって計画期間が終了することから、現状と課題を再確認し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7年度を始期とする「第3次大和市食育推進計画」を策定する必要があります。

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画体系

1. 基本理念 食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成

市民一人ひとりが豊かな食生活を送り、心身ともに健やかで充実した人生を過ごすことを目指し、誰一人取り残さない栄養政策の展開と、より実効性をもつ食育の取組を進めていきます。

2. 基本目標

○基本目標1

食を通じた心身の健康づくり

望ましい食習慣の確立、食品を選択する力の育成、共食の推進など、ライフコースアプローチ^{※1}を踏まえた食育の取組が、個人にとどまらず、家庭、社会、地域へと広がっていくことを目指します。

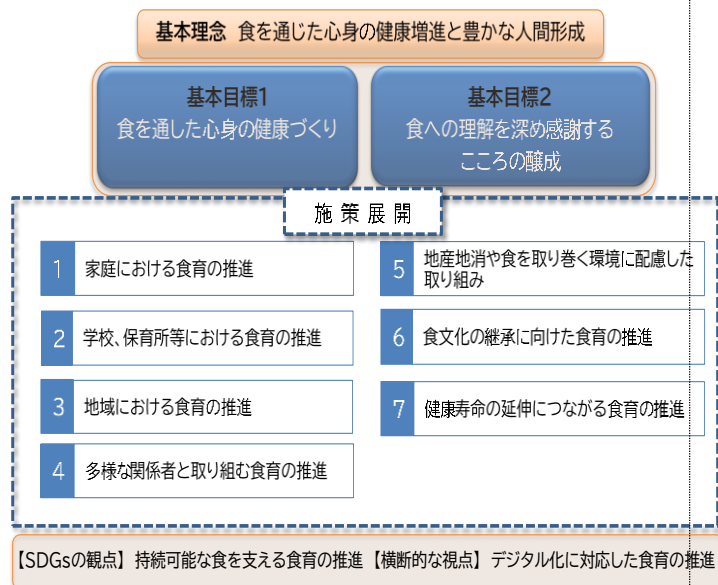
○基本目標2

食への理解を深め感謝するこころの醸成

家庭や学校などでの食に関する体験や教育の推進、食育に携わる方々や農業関係者との関係づくり、伝統的な食文化の継承などに取り組むことにより、食への理解を深め、感謝するこころが自然と醸成されることを目指します。

3. 施策展開

基本目標を達成するため、新たな観点や視点を取り入れた7つの施策に取り組みます。



※1 ライフコースアプローチ: 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり